

令和 2 年度 留萌管内町村職員
採用資格試験案内

受付期間 令和元年 7 月 1 日(月)～ 8 月 9 日(金)

第 1 次試験日 令和元年 9 月 22 日(日)

試験地 羽幌町

〒077-8585

留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号 留萌合同庁舎内

電話 0164-43-4456

留 萌 町 村 会

1. 職務内容

試験区分		職務内容
初級	一般事務	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

初級職

平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。

(高卒程度で短大卒・専門学校卒を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込みは除く)

ただし、日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

----- 地方公務員法第16条（抜すい） -----

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、または競争試験を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲役免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

・初級職（高卒程度）一般事務 …… 教養、適性検査、作文（9時～13時）

教養試験	公務員として必要な一般知識及び知能についての択一試験
適性検査	公務員に求められる資質について把握する検査
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

(2) 第2次試験

第1次試験合格者のうちから、採用町村において採用予定者に直接通知し、第2次試験として口頭試問と申込書記載事項について身上調査を行います。

4. 試験の日時、会場及び合格発表

- 日 時 令和元年 9 月22日(日) 8 時45分までに着席して下さい。
- 場 所 羽幌町中央公民館 羽幌町南 6 条 2 丁目
電話 0 1 6 4 - 6 2 - 1 1 7 8
- 合格発表 10月中旬に管内各町村役場に受験番号を掲示するほか合格者のみに通知します。

5. 受験手続及び受付期間

受付期間	令和元年 7 月 1 日(月)から 8 月 9 日(金)まで（月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで。土曜日・日曜日は受付けません） なお、郵送の場合は 8 月 9 日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込書の 請 求 先	留萌管内町村役場総務課又は留萌町村会に請求して下さい。 郵送により請求の場合は、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A 4 判が入る大きさ）を必ず同封して下さい。
申込方法 及び 申 込 先	◇申込書に所定事項を記入し、留萌町村会に提出して下さい。 ◇受験票は、後日送付しますので、必ず住所、氏名、郵便番号を記入し、62 円切手を貼って下さい。

令和 2 年度留萌管内町村職員採用予定一覧

(平成31年 4 月現在)

町 村 名	初 級 (一般事務)	備 考
増 毛 町	1	
小 平 町	1	
苫 前 町	1	
羽 幌 町	1	
遠 別 町	1	
天 塩 町	1	

※採用予定者数については、欠員の状況等により今後変更となる場合があります。

6. 合格から採用まで

- 第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この登録された方の中から採用町村が第2次試験を行い、各町村の任命権者が採用者を決定します。
- 採用候補者名簿は、令和2年4月以降の採用に対するもので、1年間有効ですが、その間に必ず採用されるものではありません。

7. そ の 他

- 受験の際、受験票に添付する写真が必要ですから、最近6ヶ月以内に帽子をつけないで上半身を写したもので本人であると確認できる写真（縦4cm、横3cm）を準備しておいて下さい。
- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため特に要望のある方は、あらかじめご連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話等は、他の受験者の妨げになるので、一切持ち込まないで下さい。
- この試験についての不明な点は、留萌町村会へお問合わせ下さい。